

新規指定障害福祉サービス等事業者向け e-ラーニング研修の実施について  
(令和6年5月指定分)

平素は本市障害者福祉行政にご協力いただきありがとうございます。

本市では、新たに指定を受けて障害福祉サービス事業を開始する事業者向けに、運営基準等に関する e-ラーニングによる研修を行っておりますのでご案内いたします。

記

1 内容

「指定障害福祉サービス事業者等ガイドブック 2023」注釈付きの閲覧及び確認テストを行うもの

2 申込み

令和6年5月17日(金)までに、ウェルネットなごや「新規指定障害福祉サービス等事業者向け e-ラーニング研修のご案内」ページの「申込フォーム(外部リンク)」へ必要事項を入力してください。

詳細は別紙「新規指定障害福祉サービス等事業者向け e-ラーニング研修受講手順について」をご参照ください。

3 受講期間

令和6年5月1日(水)～令和6年5月31日(金)

4 受講終了後

確認テストで満点を取ったら、以下のアドレス宛に受講完了メールを送信してください。障害者支援課での確認をもって修了といたします。

送信先アドレス：[a2578-01@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp](mailto:a2578-01@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp)

名古屋市健康福祉局障害者支援課指導担当  
電話：052-238-0567 FAX：052-238-0578  
e-mail：[a2578-01@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp](mailto:a2578-01@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp)